

五色認定こども園（仮称）の整備について

1. 経緯

五色地区の5園については、各園の園児数は減少しており、育ちの段階に応じた活動に必要な集団規模が確保できない状況である。また、経年劣化による老朽化が著しい施設もあり、今後も維持し続けるとなると大規模改修に対応するための費用が発生し、財政負担の増大が懸念されます。

その対策として、洲本市公共施設等個別施設計画（R3.3策定）において、令和10年度（2028年度）までに現在ある5園を1園に集約化することが示されました。

五色地区において新たに認定こども園を整備することにより、効果的かつ効率的な施設の管理・運営や職員配置を改善することができ、幼児教育の充実と保護者の多様な保育ニーズに応じたサービスを提供します。

なお、認定こども園の位置、規模や定員、また、運営形態については、民間活力の導入など、今後検討していくこととなります。

2. 令和4年度実施予定内容

（1）整備基本計画の策定

認定こども園を新たに整備するにあたり、今後の設計や建築工事に向けた諸課題を整理するため、「五色認定こども園（仮称）整備基本計画」を策定します。

【計画内容】

- ・ 策定の趣旨
- ・ 幼児施設を取り巻く現状と課題
- ・ 施設整備にあたっての条件整理
- ・ 施設整備基本計画

（2）候補地の選定

- ・ 整備基本計画に示された条件（位置・規模等）に合う候補地を選定します。

3. 令和5年度以降

- ・ 用地取得
- ・ 造成・建築設計
- ・ 造成・建築工事

1. 人口（五色地区）

(1) 年齢別

区	分	R3. 4. 1	R4. 4. 1	増減 (R4-R3)	R4. 4. 1 計画値
0	歳	28	24	-4	38
1	歳	38	32	-6	43
2	歳	38	41	3	46
3	歳	55	41	-14	44
4	歳	53	54	1	56
5	歳	57	54	-3	58
合	計	269	246	-23	285

(2) 地区別（0～5歳）

区	分	R3. 4. 1	R4. 4. 1	増減 (R4-R3)
都志地区		63	52	-11
鮎原地区		66	62	-4
広石地区		49	46	-3
鳥飼地区		42	40	-2
堺地区		49	46	-3
合	計	269	246	-23

2. 保育施設利用児童数（五色地区）

(1) 年齢別

区	分	R3. 4. 1	R4. 4. 1	増減 (R4-R3)
0	歳児	2	2	0
1	歳児	21	17	-4
2	歳児	26	30	4
3	歳児	53	40	-13
4	歳児	56	52	-4
5	歳児	59	56	-3
合	計	217	197	-20

(2) 施設別

区	分	R3. 4. 1	R4. 4. 1	増減 (R4-R3)
都志保育園		43	36	-7
鮎原保育園		59	53	-6
広石保育園		41	36	-5
鳥飼保育園		37	35	-2
堺保育園		37	37	0
合	計	217	197	-20